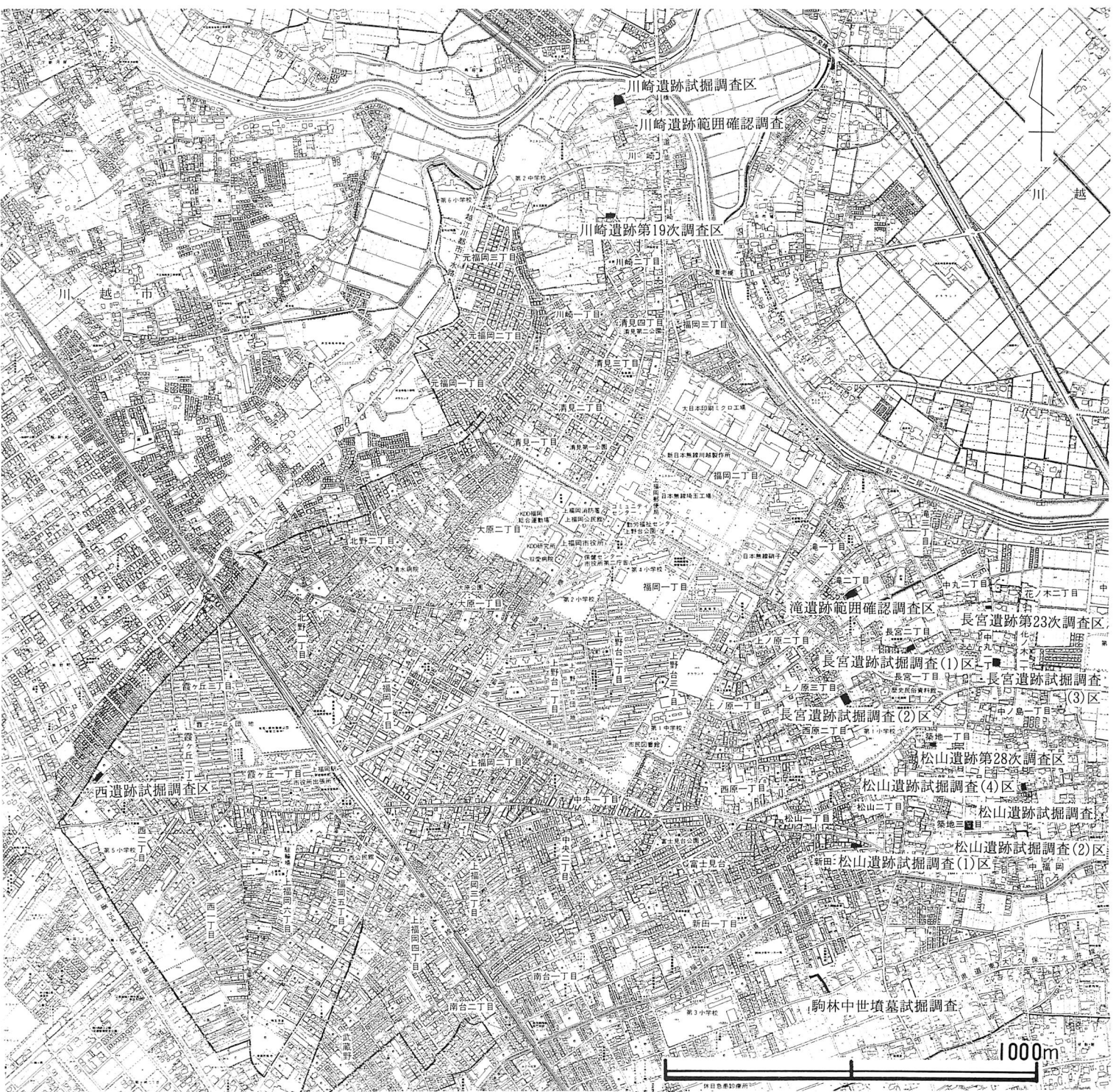




第1図 市内遺跡調査区位置図 (1/15000)



第18図 川崎遺跡調査区位置図 (1/4000)

XV 川崎遺跡第19次調査

所在地 川崎字宮脇157の一部
原因 個人住宅建設
調査面積 289.2m²
調査期間 H13.9.18～10.4.
調査担当 柳沢健司
出土遺物 須恵器破片、土師器破片、
遺構等 住居跡1軒（平安時代）、土坑4基



川崎遺跡第19次調査
第1号住居跡調査風景（南より）



川崎遺跡第19次調査第1号住居跡完掘状況
（東より）

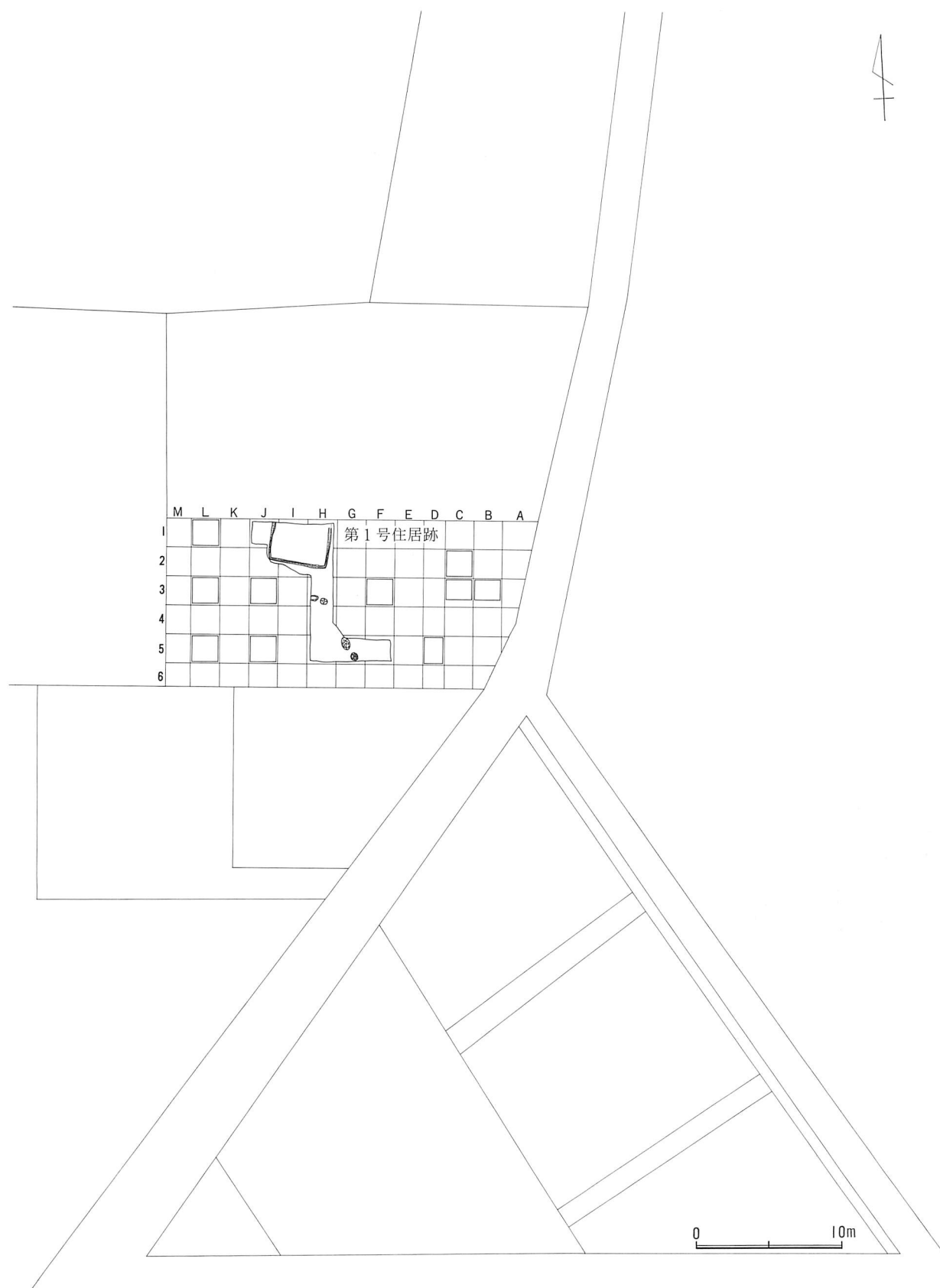


川崎遺跡第19次調査表土除去作業風景（東より）

調査区は、川崎舌状台地のほぼ中央部にあたる標高10m弱の地点である。縄文前期（黒浜期）の一边11mの大形住居跡や平安時代の掘立柱建物跡6棟が確認された第16次調査区の南東70m、9世紀後半～10世紀の住居跡5軒の確認された第3次及び第18次調査区の南東100mの地点にあたる。

9月18日、北側土地境界線を基準に西方向にA～M区、南向に1～6区を設定した。図示したように表土除去作業を行ったところ、H-1区、H-3区、I-1区で須恵器、土師器、縄文土器を確認し、遺構の所在が予想された。20日、H-5、F-5区で縄文土器が出土し、住居跡の床面のようなマンガン斑紋がみられたため、G-5区部分の拡張作業を行う一方、I-2区、H-2区の表土を除去し、遺構のプラン精査に努めた。26日、拡張作業が終了し、H-1区、I-1区にて竪穴住居跡が確認された。確認面にて出土した須恵器破から9世紀前葉のものと考えられる。G-5区及びH-3区の南側部分で、土坑が2基ずつ確認された。掘立柱建物跡の柱穴の可能性を確認するために周囲を拡張したが、柱穴として土坑が並ばず、対になる位置に土坑状の遺構を検出できなかった。そのため、掘立柱建物跡は当調査区では、所在しないと判断された。

基本土層は、南西隅のL-5区で、地表面より50cm強、東側のC区列やB区列では、1mでローム面に達する。第5区列では、地表面からローム面まで70cmであった。28日、土地所有者と協議のうえ、保存措置がとれないことから本調査にとりかかり、10月4日まで調査を実施した。住居跡は東西3m60cm、南北3m以上の方形であるがカマドは北側の調査区外で確認できなかった。本報告は、次年度以降としたい。



第20図 川崎遺跡第19次調査区全測図（1／400）